

えるぼし認定通知書交付式を行いました！

佐賀労働局は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし認定）企業として、**岡本建設株式会社（小城市）**を「3つ星」に認定しました。

現場に女性専用の更衣室やトイレを整備されたり、計画的に教育・研修を実施されるなど、女性が活躍できる職場環境の整備に取り組まれるとともに、年間の所定休日数を増やすなど、良質な労働条件の整備に取り組んでおられます。

☆令和4年11月10日に認定通知書交付式を行いました。小城市では初の認定です。



総務部 佐賀労働局 岡本建設（株） 営業部
下平 素子 課長 重河 真弓 局長 岡本 秀実 社長 岡本 浩宗 部長

女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定）とは？

女性の活躍推進のための行動計画の策定・届出を行った企業のうち、自社の女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良であり、認定基準を満たした場合に、「女性の活躍推進企業」として、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

認定を受けた事業主は、認定マークを商品、広告などに付け、女性活躍推進企業であることをPRできます。また、厚生労働省「女性の活躍・両立支援総合サイト」内の「女性活躍推進企業データベース」（<https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/>）において、えるぼし認定企業を検索することができます。

※女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出は、従業員数が101人以上の企業については義務、100人以下の企業については努力義務となっています。



認定マーク：えるぼし（3つ星）



【お問い合わせ先】

佐賀労働局雇用環境・均等室 0952 (32) 7218